
平成 30 年住宅・土地統計調査

土地集計

結果の概要

目 次

【結果の概要】

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1 世帯が所有している土地の状況 | 1 |
| 2 世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの状況 | 3 |

【参考】

- | | |
|------------------|---|
| 都道府県別の主な指標 | 5 |
|------------------|---|
-

令和 2 年 3 月 27 日



総務省統計局

土地集計とは

平成 30 年住宅・土地統計調査における土地集計とは、世帯が所有している住宅及び土地の所有状況や、世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの取得方法、利用現況、所在地などについて、全国、都道府県、市区町村などの別に集計した結果（確定値）である。

用語の解説

普通世帯

住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいたり、寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」とした。

現住居の敷地を所有している世帯

現在居住している住居の敷地を所有している世帯をいう。なお、ここでいう「所有している」とは、住居の敷地に係る不動産の登記簿上の名義（共有名義を含む。）が、当該住居に居住する世帯員となっている場合をいう。

現住居の敷地以外の土地を所有している世帯

現在居住している住居の敷地のほかに土地を所有している世帯をいう。なお、ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず世帯員がその土地の固定資産税を納付している場合をいい、世帯員が相続する予定の土地について相続手続中の場合も「所有している」とした。

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯

現住居の敷地以外の土地を所有している世帯のうち、「農地」又は「山林」以外の土地を所有している世帯をいう。なお、ここでいう「宅地など」には、住宅用地や事業用地のほか、原野、荒れ地、池沼なども含む。

現住居の敷地以外の宅地などの所在地

世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの所在地を次のとおり区分した。

区分	内容
現住居と同じ市区町村	現在住んでいる住居と同じ市区町村
自県内	現在住んでいる住居と同じ都道府県内の他市区町村
他県	現在住んでいる住居と異なる都道府県

その他の用語の解説は、『平成 30 年住宅・土地統計調査 調査の結果 用語の解説』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html>

利用上の注意

- この資料は、土地集計で公表する結果のうち、調査票乙及び建物調査票を用いて集計した結果から作成している。調査票甲、調査票乙及び建物調査票を用いて集計した結果とは、集計の対象範囲等が異なるため、比較を行う際には留意されたい。
- 本調査では、現住居の敷地以外の宅地などを複数所有している場合、それぞれの区画の取得方法、利用現況、所在地等（以下「取得方法等」という。）の詳細について最大 3 件目までを調査しており、この資料の図 2-2、表 2 及び図 2-3 並びに都道府県別の主な指標のうち「現住居の敷地以外の宅地などの所在地別所有件数の割合」は、調査で把握した取得方法等の合計を総数として割合を算出している。
- 本文及び図表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入している。

1 世帯が所有している土地の状況

現住居の敷地を所有している世帯は48.1%
 現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は13.1%

普通世帯（5389万2千世帯）のうち、現住居の敷地を所有している世帯は2590万6千世帯で、普通世帯に占める割合は48.1%となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は705万4千世帯（普通世帯に占める割合13.1%）となっており、このうち現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯は464万4千世帯（同8.6%）となっている。

<表1>

表1 土地の所有状況別普通世帯数－全国（2018年）

	総数	土地を所有している世帯		
		現住居の敷地を所有している	現住居の敷地以外の土地を所有している	現住居の敷地以外の宅地などを所有している
実数（1000世帯）	53,892	25,906	7,054	4,644
割合（%）	100.0	48.1	13.1	8.6

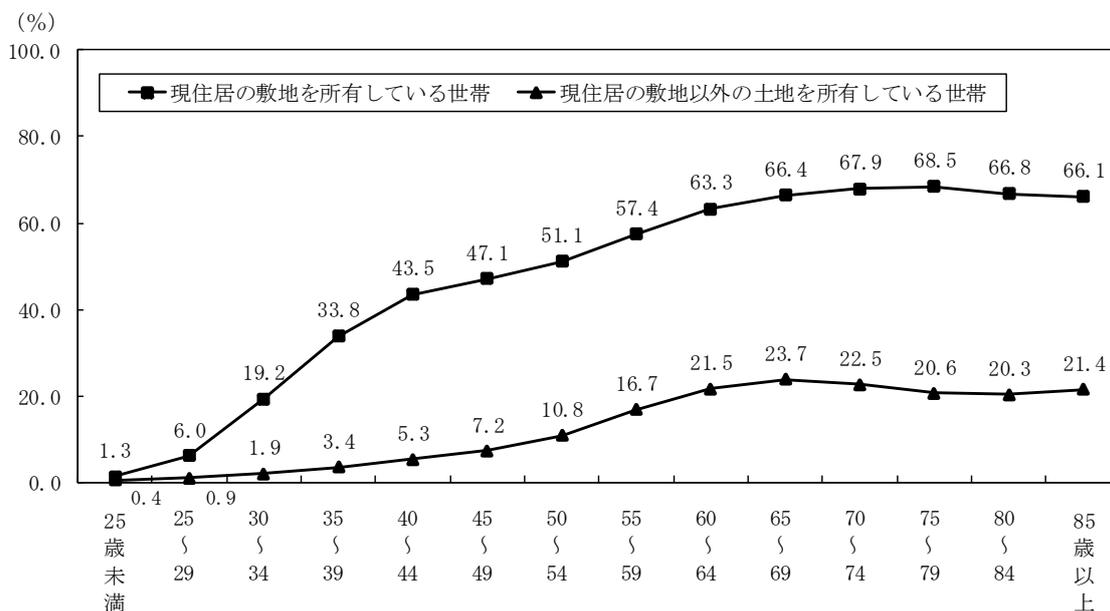
現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも家計を主に支える者の年齢階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、家計を主に支える者の年齢階級別に割合を見ると、年齢階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「60～64歳」から「85歳以上」までの区分ではいずれも60%以上となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「60～64歳」から「85歳以上」までの区分ではいずれも20%以上となっている。

<図1-1>

図1-1 家計を主に支える者の年齢階級別土地を所有している世帯の割合－全国（2018年）



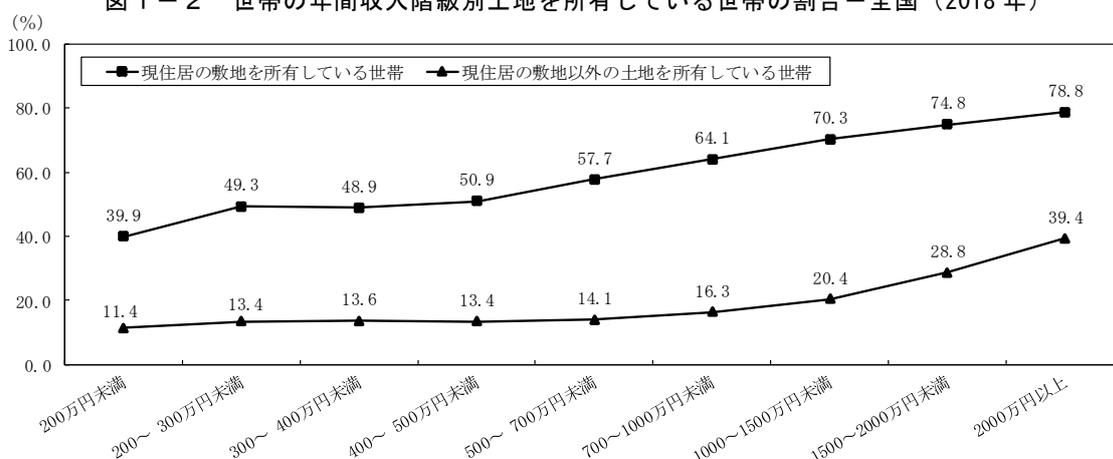
現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも世帯の年間収入階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、世帯の年間収入階級別に割合をみると、年間収入階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「400～500万円未満」で50%、「1000～1500万円未満」で70%を超え、「2000万円以上」では78.8%と最も高くなっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「1000～1500万円未満」で20%を超え、「2000万円以上」では39.4%と最も高くなっている。

<図1-2>

図1-2 世帯の年間収入階級別土地を所有している世帯の割合—全国（2018年）



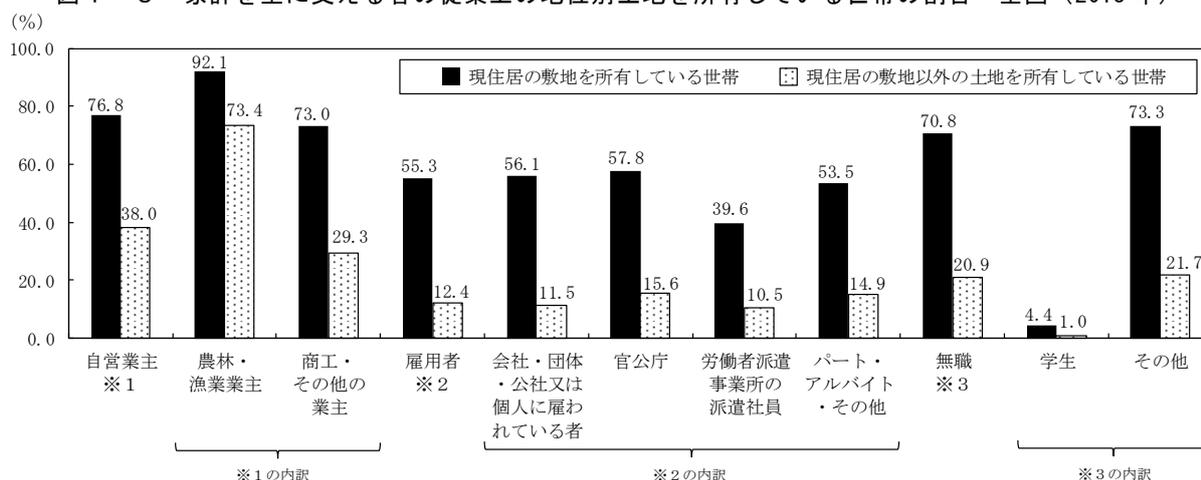
「自営業主」は、現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合が高い

現住居の敷地を所有している世帯について、家計を主に支える者の従業上の地位別に割合をみると、「自営業主」が76.8%と最も高く、次いで「無職」が70.8%、「雇用者」が55.3%となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「自営業主」が38.0%と最も高くなっている。

<図1-3>

図1-3 家計を主に支える者の従業上の地位別土地を所有している世帯の割合—全国（2018年）



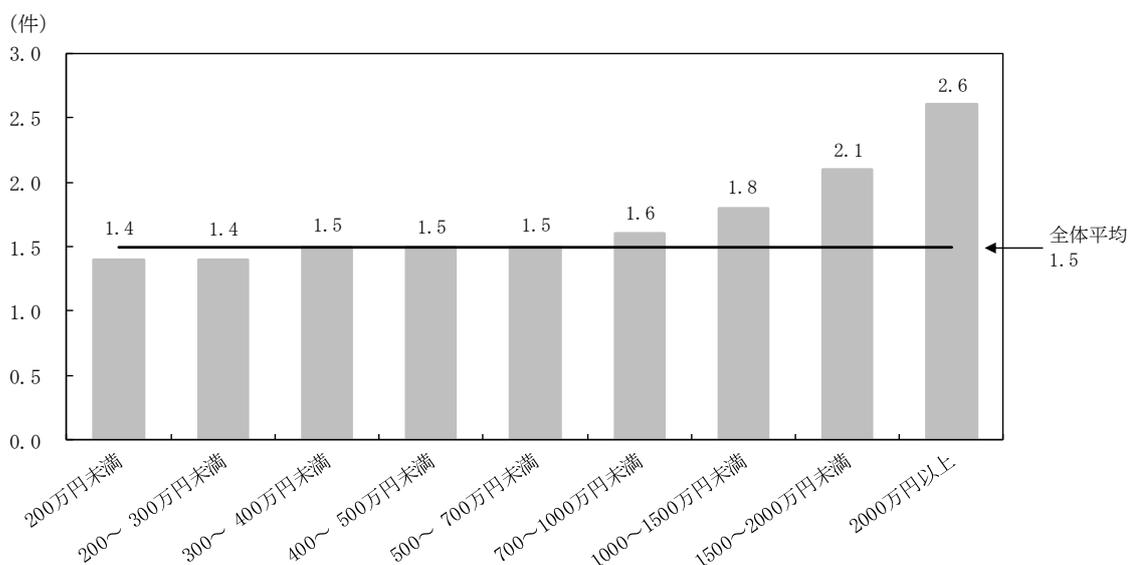
2 世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの状況

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の1世帯当たり所有件数は1.5件、世帯の年間収入階級が高くなるほど増加する傾向

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯について、1世帯当たり所有件数をみると1.5件となっている。これを世帯の年間収入階級別にみると、年間収入階級が高くなるほど1世帯当たり所有件数が増加する傾向となっており、「2000万円以上」では2.6件と最も多くなっている。

<図2-1>

図2-1 現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の年間収入階級別1世帯当たり所有件数—全国（2018年）

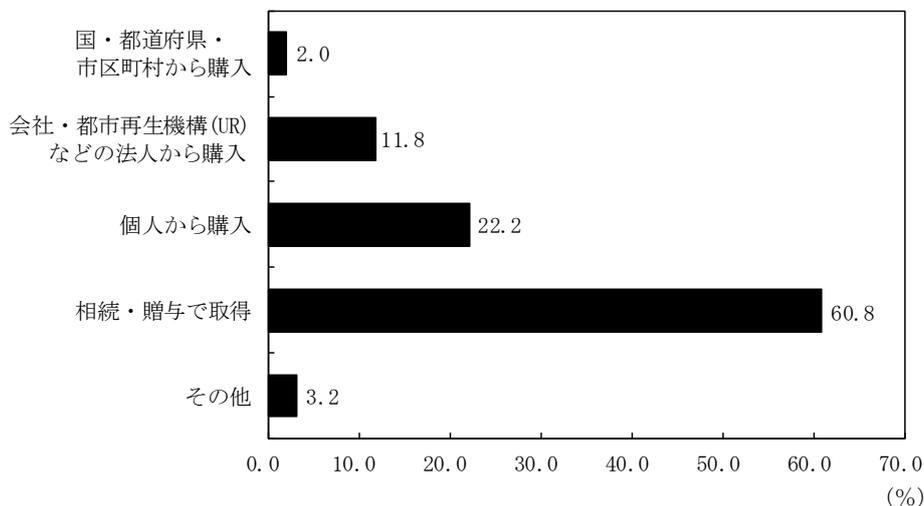


現住居の敷地以外の宅地などの取得方法は、「相続・贈与で取得」が60.8%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、取得方法別に割合をみると、「相続・贈与で取得」が60.8%と最も高く、次いで「個人から購入」が22.2%、「会社・都市再生機構（UR）などの法人から購入」が11.8%などとなっている。

<図2-2>

図2-2 現住居の敷地以外の宅地などの取得方法別所有件数の割合—全国（2018年）



現住居の敷地以外の宅地などのうち住宅用地・事業用地の利用現況は、「主に建物の敷地として利用」が68.3%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、利用現況別に割合をみると、「住宅用地・事業用地」が95.1%、「その他（原野など）」が4.9%となっている。このうち「住宅用地・事業用地」について、その内訳をみると、「主に建物の敷地として利用」が68.3%と最も高く、「主に建物の敷地以外に利用」と「利用していない（空き地）」が共に15.9%となっている。

<表2>

表2 現住居の敷地以外の宅地などの利用現況別所有件数の割合－全国（2018年）

現住居の敷地以外の宅地などの利用現況	所有件数（%）	
	割合－1	割合－2
総数	100.0	
住宅用地・事業用地	95.1	100.0
主に建物の敷地として利用	64.9	68.3
一戸建専用住宅	37.4	39.3
一戸建店舗等併用住宅	1.8	1.9
共同住宅・長屋建	11.9	12.5
事務所・店舗	5.9	6.2
工場・倉庫	5.0	5.3
ビル型駐車場	0.3	0.3
その他の建物	2.8	2.9
主に建物の敷地以外に利用	15.1	15.9
屋外駐車場	9.1	9.6
資材置場	1.7	1.8
スポーツ・レジャー用地	0.2	0.2
その他に利用	4.1	4.3
利用していない（空き地）	15.1	15.9
その他（原野など）	4.9	

○割合－1は、現住居の敷地以外の宅地などの利用現況総数に占める割合

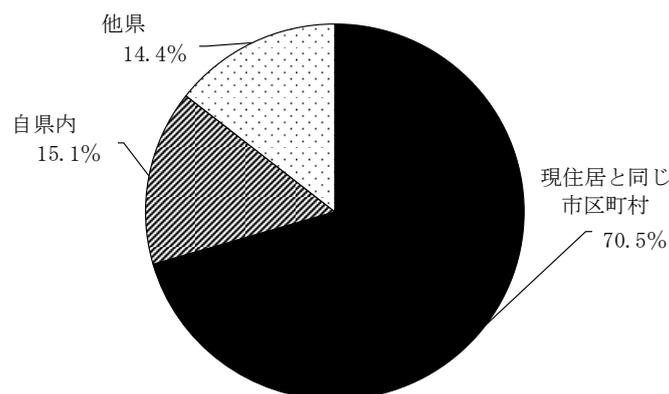
○割合－2は、現住居の敷地以外の宅地などの利用現況のうち、住宅用地・事業用地総数に占める割合

現住居の敷地以外の宅地などの所在地は、「現住居と同じ市区町村」が70.5%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、所在地別に割合をみると、「現住居と同じ市区町村」が70.5%と最も高く、次いで「自県内」が15.1%、「他県」が14.4%となっている。

<図2-3>

図2-3 現住居の敷地以外の宅地などの所在地別所有件数の割合－全国（2018年）



参 考

都道府県別の主な指標

(%)

都道府県	普通世帯			現住居の敷地以外の宅地などの所在地別 所有件数の割合		
	現住居の敷地を 所有している 割合	現住居の敷地 以外の土地を 所有している 割合	現住居の敷地 以外の宅地など を所有している 割合	現住居と同じ 市区町村	自県内	他県
全 国	48.1	13.1	8.6	70.5	15.1	14.4
北 海 道	45.4	9.3	7.5	65.5	30.6	3.9
青 森 県	63.2	22.7	12.1	80.0	16.0	4.0
岩 手 県	60.1	26.2	14.3	79.8	15.7	4.5
宮 城 県	48.6	14.5	8.5	65.6	21.9	12.5
秋 田 県	68.4	27.1	12.6	83.3	13.3	3.3
山 形 県	64.6	23.9	11.7	86.4	8.5	5.1
福 島 県	56.1	22.2	12.7	78.1	17.2	4.7
茨 城 県	59.2	19.1	10.3	78.4	11.5	10.1
栃 木 県	57.1	18.8	11.1	80.0	10.9	9.1
群 馬 県	59.1	18.0	11.5	82.1	11.4	6.5
埼 玉 県	51.3	9.6	7.0	62.2	14.0	23.7
千 葉 県	51.7	11.0	7.7	58.7	16.3	25.0
東 京 都	27.8	5.4	5.0	41.3	15.0	43.6
神 奈 川 県	44.2	6.9	5.9	51.5	15.0	33.6
新 潟 県	64.9	23.6	13.2	84.0	11.8	4.2
富 山 県	65.7	21.5	12.1	85.7	9.5	4.8
石 川 県	61.4	20.9	13.2	82.1	12.8	5.1
福 井 県	61.9	23.7	14.4	85.5	9.1	5.5
山 梨 県	57.7	21.3	12.0	77.4	15.1	7.5
長 野 県	60.5	25.9	14.7	80.9	11.5	7.6
岐 阜 県	61.6	21.1	12.8	83.7	11.1	5.2
静 岡 県	55.7	16.8	11.1	78.1	13.5	8.4
愛 知 県	47.0	12.4	9.2	72.7	15.6	11.7
三 重 県	58.8	19.8	13.0	79.8	13.4	6.7
滋 賀 県	59.9	18.3	10.9	82.7	6.7	10.7
京 都 府	44.1	9.6	7.5	69.4	12.6	18.0
大 阪 府	39.5	6.1	5.3	55.9	15.3	28.7
兵 庫 県	51.6	10.6	7.3	67.5	15.6	17.0
奈 良 県	58.8	14.4	9.6	64.6	13.8	21.5
和 歌 山 県	62.0	22.8	14.9	80.0	14.7	5.3
鳥 取 県	58.2	24.5	13.6	85.4	9.8	4.9
島 根 県	61.6	28.4	16.0	89.1	5.5	5.5
岡 山 県	56.2	19.5	12.1	82.1	12.2	5.7
広 島 県	49.4	14.9	10.3	70.1	19.5	10.4
山 口 県	57.1	17.9	10.9	80.7	12.0	7.2
徳 島 県	55.8	21.8	12.3	80.4	15.2	4.3
香 川 県	57.4	21.4	12.5	81.3	9.4	9.4
愛 媛 県	54.8	19.1	11.8	80.9	13.5	5.6
高 知 県	50.8	21.0	11.6	76.6	17.0	6.4
福 岡 県	41.1	9.8	6.7	63.7	22.6	13.7
佐 賀 県	60.5	22.6	12.0	76.1	13.0	10.9
長 崎 県	51.7	19.0	11.5	82.8	11.5	5.7
熊 本 県	50.9	20.2	10.1	72.4	19.5	8.0
大 分 県	55.8	19.2	10.5	81.0	12.7	6.3
宮 崎 県	55.1	18.4	9.0	84.2	14.0	1.8
鹿 児 島 県	55.4	22.7	11.8	80.4	16.8	2.8
沖 縄 県	28.9	11.9	7.9	69.0	25.9	5.2

平成 30 年住宅・土地統計調査の概要

○調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。調査は昭和 23 年以來 5 年ごとに行われており、平成 30 年調査はその 15 回目にあたる。

○調査の時期

平成 30 年 10 月 1 日午前零時現在

○調査の対象

約 22 万調査区、約 370 万住戸・世帯

○結果の公表

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・住宅数概数集計 | 2019 年 4 月 26 日 |
| ・住宅及び世帯に関する基本集計 | 2019 年 9 月 30 日 |
| ・住宅の構造等に関する集計 | 2020 年 1 月 31 日 |
| ・土地集計 | 2020 年 3 月 27 日 |

国勢調査は 100 年になります

【解説】

2020 年に実施する国勢調査は、1920 年（大正 9 年）の調査開始から 100 年を迎え、節目の調査となるため国勢調査 100 年記念ロゴマークを作成しました。

このデザインは樹齢 100 年のケヤキの木をモチーフに、国勢調査の実りが表現されています。ケヤキは樹齢 1500 年にも達する樹木であり、これからも連綿と続く日本の未来を表しています。



【問合せ先】



Statistics Bureau of Japan

総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課 住宅・土地調査第二係

TEL : 03-5273-1005(直通)

Eメール : jyutakugoiken@soumu.go.jp

◆ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

◆この冊子は、次の URL からダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html>

◆本冊子に掲載されたデータの引用・転載する場合には、出典の表記（例：出典：「平成 30 年住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局））をお願いします。